

# FAX・メールによる建築計画概要書の閲覧 及び台帳記載事項証明の申請受付について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口での待ち時間削減し、人との接触による感染リスクを回避するため、建築計画概要書の閲覧及び台帳記載事項証明の申請のFAX・メールによる受付を次のとおり行います。ご協力をお願いします。

①

申請者

建築計画概要書閲覧申請書をメール又はFAXで建築指導課に送付 ※1  
証明の発行希望の有無を連絡 ※2

※1: 建築物を特定するため、資料の添付を可能な限りお願いします。  
(付近見取図・登記簿・建築主・建築年等分かるもの)  
※2: 証明発行をご希望の場合、閲覧申請書に記載の住所・お名前・理由を証明に記載し証明を発行します。

②

建築指導課

閲覧又は証明発行の準備ができましたら、建築指導課から申請者に連絡を行い、閲覧又は証明の受渡し日の調整

③

建築指導課

建築指導課の窓口で閲覧 又は証明等を発行(300円/件※3)

※3: 発行した証明書等が、ご希望のものでない可能性があります。再検索等に時間を要しますので、お待ちいただく場合があります。追加で証明が必要な場合、接触時間短縮のため、再度①からの手順になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

## お願い

※人員の削減、申請の混雑等が予想されるため、申請から発行まで通常以上に時間がかかります。ご了承ください。  
※③での発行漏れを防ぐため、①の段階で申請物件の特定ができるよう、密な連絡等のご協力をお願いします。

【問い合わせ先】福山市建設局建築部 建築指導課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

福山市役所 本庁舎11階 電話 084-928-1103

8:30~17:15 (土日祝日・年末年始除く)